

◆ 認定歯科衛生士 申請について

令和3年6月吉日

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
会員各位

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
理事長 今井 裕
認定歯科衛生士委員会
委員長 金子 忠良

第4回認定歯科衛生士（暫定措置期間）申請について

日本有病者歯科医療学会認定歯科衛生士制度 認定歯科衛生士申請についてご案内を申し上げます。
第4回認定歯科衛生士申請を下記の通り受け付けます。学会ホームページの認定歯科衛生士申請要項（認定歯科衛生士制度規則 暫定措置 第1条～第3条）をご照覧のうえ、ご申請くださいますようお願い申し上げます。

なお、申請書類の審査後、面接試験を実施いたします。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEBによる面接試験（zoom使用）とさせていただきます。書類選考通過者にzoom情報、実施詳細を送付いたしますので、受験生の方はPC、WiFi使用可能な場所の選定など環境整備をお願い致します。（面接試験は10月3日、17日を予定しております。日時の指定はできませんので何卒ご了承ください）

※認定歯科衛生士は申請時に学会会員資格を有する方が対象となりますので、未入会の方は入会手続きをお願い致します。

※認定歯科衛生士は申請時に、学会認定研修歯科診療施設において本学会指導医のもとで3年以上有病者に必要とされる歯科医療に従事していること、またはこれと同等以上の経歴を有することが必要となります。

※認定歯科衛生士を申請される方で、所属機関に本学会の指導医が在籍していない場合は、近隣地区の指導医2名に直接連絡し、提出書類の「研修証明書」と「介助症例一覧」を確認していただき、**2名の指導医より**氏名欄に署名・捺印をしていただくこととなります。なお、近隣地区の指導医に直接連絡が難しい場合は事務局にご連絡ください。各地区の指導医は[こちら](#)をご参照ください。

※提出様式6 小論文のテーマは次の3つから1つ選択してお書きください。

- ① 周術期等口腔機能管理における歯科衛生士の役割について述べよ。
- ② 歯科治療における感染予防対策の個人用防護具（PPE）について述べよ。
- ③ 脳梗塞の後遺症がある患者の口腔管理で歯科衛生士が注意すべき点について述べよ。

記

申請書送付先 下記申請書類送付先宛に郵送ください。

提出期限 令和3年8月31日（火）必着

振込先金融機関 三井住友銀行 飯田橋支店

口座名 日本有病者歯科医療学会

口座番号 (普通) 5209226

申請料 認定歯科衛生士 10,000 円

※お振込みの際、お名前の記載を「E4 お名前」とご記入頂くようお願い致します。

※受領した申請料はいかなる場合も返金できませんのでご了承ください。

【申請書類送付先・お問合せ先】

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会事務局

〒115-0055 東京都北区赤羽西 6-31-5 (株)学術社内

TEL : 03-5924-3621 FAX : 03-5924-4388

E-mail : yubyousha@jjmcp.jp